

財務諸表の注記

1 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2 用途等が制約された寄附金等の内訳

用途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。

当法人の正味財産は185,230円ですが、そのうち100,000円は、下記のように用途が特定されています。したがって用途が制約されていない正味財産は85,230円です。

(単位：円)

| 内容 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 備考 |
|------------------------|------|---------|-------|---------|-------------|
| 柏原市「まちづくりに頑張る自治会・団体補助金 | 0 | 100,000 | 0 | 100,000 | 翌期に使用予定の補助金 |
| 合計 | 0 | 100,000 | 0 | 100,000 | |